

参考資料

1 策定までの検討の経過

(1) 札幌市営企業調査審議会 下水道部会

札幌市営企業調査審議会は、札幌市の公営企業（下水道、水道、交通、病院）に関する運営管理の方針や財政に関することについて調査・審議を行っています。下水道部会の委員は、学識経験者や各種団体などからの推薦及び公募の市民によ

り構成されています。

2019年度（令和元年度）は、本ビジョンの策定に向けて、ビジョンの内容や方向性などについて幅広く意見交換をしていただきました。

委員

氏名	職業・役職等
平本 健太（部会長）	北海道大学大学院経済学研究院教授
岡部 聡	北海道大学大学院工学研究院教授
加藤 欽也	札幌商工会議所政策委員会委員長
工藤 太一	市民委員
佐藤 久	北海道大学大学院工学研究院教授
高橋 淳也	札幌青年会議所副理事長
名本 忠治	市民委員
福迫 均	北海道中小企業団体中央会専務理事
松山 ひとみ	札幌市PTA協議会副会長
水澤 雅貴	市民委員
吉田 賢一	連合北海道札幌地区連合会事務局長

検討経過

回	時期	議題等
第1回	2019年7月12日	現状と課題
第2回	2019年8月2日	ビジョン2030の体系案
第3回	2019年10月4日	ビジョン2030の骨子案
第4回	2019年12月25日	ビジョン2030の素案

札幌市のホームページから会議資料をご覧ください

札幌市下水道 審議会

(2)パブリックコメント手続き

「札幌市下水道ビジョン2030(案)」について、パブリックコメント手続きにより、市民からのご意見を募集いたしました。

意見募集の概要

意見の募集期間

2020年(令和2年)4月15日(水)から5月15日(金)まで(31日間)

資料の配布・ 閲覧場所

下水道河川局 経営管理部 経営企画課(下水道河川局庁舎 3階)、
市政刊行物コーナー(札幌市役所本庁舎 2階)、各区役所 総務企画課 広聴係、
各まちづくりセンター、札幌市下水道科学館、ホームページ

意見提出者数・ 意見数とその内訳

意見提出者数:6人、意見数:23件

年代別内訳

年代	意見提出者数	意見数
19歳以下	0人	0件
20歳代	0人	0件
30歳代	1人	2件
40歳代	1人	4件
50歳代	2人	14件
60歳代	1人	1件
70歳以上	1人	2件
合計	6人	23件

提出方法別内訳

提出方法	意見提出者数	構成比
持参	0人	0.0%
郵送	1人	16.7%
ファックス	1人	16.7%
電子メール	0人	0.0%
ホームページ	4人	66.6%
合計	6人	100.0%

意見の内訳

分類	意見数	構成比
第1章 策定にあたって	0件	0.0%
第2章 下水道のあゆみと整備状況	1件	4.3%
第3章 現状と課題	5件	21.8%
第4章 基本方針と基本目標	1件	4.3%
第5章 取組の方向性と取組内容	15件	65.3%
第6章 ビジョンの実現に向けて	0件	0.0%
参考資料	1件	4.3%
合計	23件	100.0%

意見に基づく 修正点

頁	修正内容
P.34	「土砂など」⇒「土砂や汚泥など」に修正
P.62	「雨水拡充管(用語の解説)」に増補管の説明を追加
P.64	「BCP(用語の解説)」に感染症に係る説明を追加

ご意見の概要と札幌市の考え方についての詳細は以下よりご覧になれます

<http://www.city.sapporo.jp/gesui/keieiplan/vision2030.html>

2 用語の解説

あ ICT

【あいしーていー】…………… P.45
Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。IT (コンピュータやネットワークに係るすべての技術) とほぼ同義だが、通信ネットワークによる情報の流通をより重視した技術の総称。

アジェンダ

【あじえんだ】…………… P.4
行動計画のこと。

い 維持管理費

【いじかんりひ】…………… P.22
管路及び処理施設の機能の維持のために必要となる、点検・調査、修繕や処理施設の運転管理などに要する費用。

一般会計繰入金

【いっばんかいけいくりいれきん】…………… P.24
維持管理費や企業債の元利償還金のうち、雨水処理に係る経費など、一般会計 (地方公共団体について市民サービスの提供を始めとする、行政運営の基本的な経費を計上している会計) が負担する経費相当分を下水道事業会計に繰り入れるものであり、主な原資は税金である。

う 雨水拡充管

【うすいかくじゅうかん】…………… P.6
大雨が降った時に、既設の管路の排水能力を超えた雨水を流す管。増補管ともいう。

雨水浸透施設

【うすいしんとうせつ】…………… P.37
雨水を地中に浸透させる施設のこと、雨水浸透ますや雨水浸透管などがある。

雨水ポンプ場

【うすいぼんぷじょう】…………… P.6
雨水拡充管で集めた雨水を、ポンプで河川へ放流する施設。

雨水流出抑制

【うすいりゅうしゅつよくせい】…………… P.6
大雨が降った時に、その雨水を地中に浸透させたり (雨水浸透)、一時的に貯留すること (雨水貯留) により、下水道や河川などに雨水が一気に流出しないようにすること。

雨天時下水活性汚泥法

【うてんじげすいかっせいおでいほう】…………… P.7
大雨が降った時に、従来、沈殿処理を行い放流していた下水の一部を、反応タンクの後部に入れて処理を行うことで、雨天時の放流水質を改善する方法。

雨天時の放流水質の基準

【うてんじのほうりゅうすいしつのみじゆん】…………… P.19
雨水の影響が大きい時に、合流式の下水道施設から河川へ放流される水の水质基準 (BOD:40mg/L)。下水道法により、2023年までにこの基準を守ることが義務付けられている。

お 汚泥圧送管

【おでいあっそうかん】…………… P.6
汚泥を集中処理するために、ポンプによる圧力を利用して、各水再生プラザからスラッジセンターへ汚泥を送る管。

か 改良埋戻材

【かいりょううめもどしざい】…………… P.7
土砂などを原料とし、固化材を添加した埋戻材。脱水汚泥の焼却により発生した焼却灰は、この原料の一部として、土砂と混ぜて有効利用している。

監視制御装置

【かんしせいぎょそうち】…………… P.6
処理施設にある様々な機械、電気設備を適切に運転するために、オペレーターと機械を結びつける装置。

元利償還金

【がんにりしょうかんきん】…………… P.23
借入金に係る返済金のことであり、元金償還金と支払利息から構成される。

管理棟

【かんりとう】…………… P.6
施設を適切に運転、維持管理するために設けられた建物。

き 企業債

【きぎょうさい】…………… P.23
地方公営企業の施設の建設などに要する資金に充てるための借入金であり、国や地方公共団体金融機構や、銀行などの金融機関が引受先となっている。

き **緊急輸送道路**
 【きんきゅうゆうそうどうろ】 P.6
 災害時において、緊急輸送などを円滑に行うために、防災拠点間を相互に連絡する道路。

け **下水汚泥**
 【げすいおでい】 P.7
 下水を処理する過程で発生する泥状の物質の総称。単に汚泥ともいう。

下水道管理者
 【げすいどうかんにりしゃ】 P.46
 下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理を行う都道府県または市町村。

下水道ストックマネジメント計画
 【げすいどうすとくまねじめんとかいかく】 P.6
 下水道施設全体を対象に、その状態を点検・調査などによって客観的に把握、評価し、施設の状態を長期的に予測しながら、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することを定めた計画。

下水道普及率
 【げすいどうふきゅうりつ】 P.10
 処理人口普及率ともいい、総人口に対して下水道を利用できる人口の比率。

建設事業費
 【けんせつじぎょうひ】 P.22
 管路及び処理施設の整備や改築のために必要となる、設計、工事などに要する費用。

こ **公共用水域**
 【こうきょうようすいいき】 P.1
 河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共の用に供される水路。

合流改善対策
 【ごうりゅうかいぜんたいさく】 P.7
 大雨が降った時に、合流式下水道から汚水まじりの雨水が放流されることによる水環境の悪化を防ぐための対策。

さ **最終沈殿池**
 【さいしゅうちんでんち】 P.43
 沈殿池のうち、反応タンクでの処理により発生する汚泥と処理水を分離するための施設。

最初沈殿池
 【さいしよちんでんち】 P.43
 沈殿池のうち、反応タンクでの処理の予備処理及び雨天時の簡易的な処理に使用される施設。

し **集中豪雨**
 【しゅうちゅうごうう】 P.16
 比較的狭い地域に降る大雨。

受益者負担
 【じゅえきしゃふたん】 P.32
 汚水私費の原則に基づいて、汚水を排出した使用者（受益者）が、汚水処理に要する経費を下水道使用料として負担すること。

循環型社会
 【じゅんかんがたしゃかい】 P.1
 廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

処理区
 【しよりく】 P.12
 各水再生プラザが受け持つ区域のこと。例えば、創成川処理区内から排出される汚水は、全て創成川水再生プラザに流入し処理される。

す **水系**
 【すいけい】 P.53
 大小多数の河川を一群として大別したもので、札幌市の下水道は、市内の4つの水系のうち、3つ（豊平川、茨戸川、新川）の水系に放流している（なお、河川管理に基づく水系とは異なる）。

水質環境基準
 【すいしつかんきょうきじゆん】 P.11
 河川、湖沼などの水質について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

た **単体ディスポーザ**
 【たんたいでいすぽーざ】 P.58
 台所の生ごみを砕いてそのまま水と一緒に下水道に流す機械。使用すると、管路がつまり腐敗して悪臭を放つほか、下水処理にも支障をきたすおそれがあり、河川の汚濁の一因となることから、札幌市では設置を禁止している。

断熱マンホール蓋

【だんねつまんほーるぶた】 P.8

冬期間の下水は外気温と比べて温度が高いことから、マンホール上の雪が融けて、路面に段差ができるおそれがあるため、段差を小さくすることを目的にマンホール内に設置する、断熱性に優れた蓋。

ち 超微細気泡散気装置

【ちょうびさいきほうさんきそうち】 P.7

下水をきれいにする微生物に必要な酸素を、下水の中に溶け込みやすくするために、反応タンクの中で小さな気泡を発生させる装置。従来の散気装置よりも、酸素を溶かすための送風量が抑えられ、電気使用量を削減することができる。

沈殿池

【ちんでんち】 P.6

下水中に含まれる沈殿可能な浮遊物質を沈殿除去するための施設。最初沈殿池と最終沈殿池がある。

て 低炭素型社会

【ていたんそがたしゃかい】 P.21

地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を最小化した社会。

は パブリックコメント

【ぱぶりっくこめんと】 P.8

条例や計画などの一定の政策の策定に際して、政策の案と資料を公表し、それに対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見を考慮して政策を決定するとともに、その意見に対する考え方などを公表すること。

反応タンク

【はんのうたんく】 P.7

下水中の汚れ（有機物）や窒素などを微生物のはたらきにより処理するための施設。

ひ BOD

【びーおーでいー】 P.11

Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。水中の汚れなどが微生物のはたらきにより分解される際に消費される酸素量のこと。この数値が大きいと、水質が汚濁していることを示す。

BCP

【びーしーぴー】 P.6

Business Continuity Plan（業務継続計画）の略。自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための方法・手段を定めた計画。

札幌市下水道BCPでは、自然災害のほか、感染症のまん延や火災の発生などの社会的リスクへの対応や、業務を継続するための計画を定めている。

標準耐用年数

【ひょうじゆんたいようねんすう】 P.13

施設がその本来の用途に使用できると思われる標準的な年数。

ほ ポンプ場

【ほんぱじょう】 P.12

中継ポンプ場と雨水ポンプ場の総称。中継ポンプ場は埋設される管路が地下深くなると維持管理などが困難となるため、下水を地表近くまでくみ上げ再び自然流下させるための施設。

み 水再生プラザ

【みずさいせいぷらざ】 P.7

下水を処理するための施設（下水処理場）のこと。

よ 予防保全

【よぼうほぜん】 P.6

日常の点検を計画的に行うことによって、故障が発生する前に修繕や改築を図ること。

る 累積資金残高

【るいせきしきんざんだか】 P.23

事業の運営により発生した過去からの資金残高。

ループ化

【るーぷか】 P.6

複数の施設間を循環するルートでつなぐこと。

わ ワークショップ

【わーくしょっぷ】 P.57

いろいろな立場、考えの人が集まり、お互いの意見を理解しあいながら課題や方向性を見出す、創造的な議論や作業をする場。

札幌市 下水道ビジョン 2030

2020年(令和2年)8月発行

札幌市下水道河川局

〒062-8570 札幌市豊平区豊平6条3丁目2番1号

TEL 011-818-3452 **FAX** 011-812-5203

URL <http://www.city.sapporo.jp/gesui/>

E-mail gesui@city.sapporo.jp

